



発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
 電話 (018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
 毎月1日・15日発行 郵便番号 018-17

広報を知人に送ろう
 「広報五城目」は町内の行事や町政のお知らせ、郷土の歴史、みなさんからの要望、質問など幅広い内容で発行しております。
 この広報紙を、町外にいるみなさんの子どもや知人に送ってみませんか、故郷のたよりとしてきっと喜んでいただけると思います。
 町では、みなさんにかわって発送の仕事をさせていただきます。送りたい人の住所、氏名を書いて総務課までお申し込みください。

・ 秋田県五城目町 ・

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



稲刈りたけなわ

バリバリ刈っていくバインダー (御歳下で)

昨年まで主役の手刈りが、蔭をひそめ、バインダーがわがもの顔に活躍をしている。1日に1条刈りは40a、2条刈りは80aとたちまち刈ってしまう。

10月のおもな行事

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 2日 教育振興大会 前9 五小 | 3日 社協解散総会 前10 役場 |
| 5日 巡回体操指導町内一円 | 5日 社協法人設立発起人会 後1 役場 |
| 8日 食堂開設希望者協議会 後1,30 役場 | 9日 農業委員会定例会 前10 役場 |
| 10日 町民ハイキング 三階の滝 | |
| 13日 農近ゼミ 後7時 公民館 | 13日 交換会協賛会幹事会 後1,30 役場 |
| 15日 生活学校対話集会 後1時 公民館 | 15日 交換会交通関係協議会 後1,30 役場 |
| 15日 消防幹部会 後2 消防庁舎 | |
| 16日 交換会会場関係職員協議会 後1,30 役場 | |

おもな内容

- 2面 少年にも交通反則通告
農地法が大幅に改正
- 3面 皇太子ご夫妻28日大瀧村へ
商工会創立十周年記念式典
- 4面 町民ハイキング 三階の滝
五城目町の100年
- 5面 第93回秋田県種苗交換会
カメラ・ルポ
- 6面 出かせぎ互助会
秋期農作業協定賃金



春風接人

弥吉郎

この書は故人になられた須磨先生の自書されたものという。春風の如く人に接しようと言うことで大いに学ぶべき格言だと思つてゐる。

元来対人関係の不調和な自分だけに、日々教えられることが多い誰が事務室にかけてくれたのかわからないが……

住民の奉仕者として最もふさわしい名文としていつまでも大事にしていきたいものです。

年々歳々花咲けど、年々歳々人同じからずの一節通り新旧交々世の法則といわれているように人は変わつてもこのことは生かしていきたいものです。

収入役室長 牧口 武彦

農地法が大巾に改正

農業委員会がかなめに

このたび農地法が大巾に改正になり、十月一日から施行されますが改正のおもなる点は、次のとおりであります。

農地の権利移動統制の変更

①農地の権利取得の上限制限が緩和された

農地を求める世帯員のどなたか農作業に従事者であれば、雇用労働力に関係なく四、三ヘクタール以上でも農地を買うことが出来ます。

②下限面積の制度が五十アールに引上げられた

一滴でも酒を飲んで 運転してはなりません 少年にも交通反則通告を適用

去る八月二十日、三年ぶりに道路交通法が改正されました。

最近のモータリゼーションの急速な進展にともなうて、交通事故はますます増加し、また、

いままでは、農地を買ったり、借りようとする場合には、取得する農地を含めて許可基準が三十アール(三反)以上であったものが五十アール(五反)以上に引き上げられました。

③旧自作農創設農地でも貸付ができる

④小作人が承知すれば別の人に小作地の譲渡が出来る

所有権を移転することについて小作人が許可申請書を出す六ヶ月以内、書面で同意した場合に、小作人以外の者にも売れることになりました。

⑤農地移動の許可権限の大部分が農業委員会に移された

従来は、農地の移動はすべて、果知事の許可を必要としたが、今度は五城目町の農家同志が、農地の権利移動の場合は、五城目町農業委員会の許可でよいことになりました。ただし農地転用は従来どおり知事の許可です。

小作地所有制限の緩和

①離農者は、本人とその相続人に限り小作地の所有が認められた

離農する農家が、在村していたとき十年間以上所有していた農地については、その離農者とその者と同居を一つにしていた承継人の親子二代に限って、不在地主となつても在村地主なみの小作地所有が認められることになりました。

賃貸借解約制限の緩和

「運転するなら飲まない、飲んだら運転しない」という習慣を身につけよう。

酒を飲んで自動車などを運転したときは、酔っていないくとも一定量(呼吸一リットルについて〇・二五呼)のアルコールが検出されると、それだけで罰せられます。(三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金)

運転する者に酒類を提供することがことや、飲酒をすすめることが

従来は小作地を返してもらおうというときは、すべて知事の許可を必要としておりましたが、つぎの場合のみ知事の許可を要しないことになりました。

①引渡しの期限前六ヶ月以内に、書面で合意が成立した合意解約の場合

②十年以上の期間を定めた、定期賃貸借の期間が満了した場合の更新拒絶

この定期賃貸借制度というのはこれから貸し手と借り手がとりかわした小作契約の場合に適用されるので、従来の小作地には、いまままでおりの耕作権の保護が継続されるということですよ。

小作料統制の緩和

①これから新たに生れる小作地については、いまままでのような小作

地の一筆ごとの最高額統制がなくなり貸し手、借り手の相談によって自主的に決めてよいことになりました。

②相対で小作料を決める一つの目安として、農業委員会で標準小作料を設定します。

③いままである小作地についてはなお十年間いまままでの小作料統制方式が継続されます。

和解の仲介制度が定められる

農地などの利用関係の紛争が簡単に解決できるように、農業委員会が和解の仲介を行うこととされました。なおくわしいことは農業委員会へおたづね下さい。

五城目町農業委員会

禁止されました。酒類提供業者や会合の幹事の方たちだけでなく友人どおしや家庭の奥さんの場合も「運転する方には酒を飲ませない」よう気をつけましょう。

が適用されます。少年が告知や通告を受けて反則金を納付すると、それですべてが終了、期限までに反則金を納付しないと、いまままでお家庭裁判所に送られます。

② 少年にも交通反則通告制度

③ 悪質者免許欠格期間の延長
免許取消しを受けたと、一年間免許を受けることができない悪質な者は、公安委員会が三年までの範囲で、この期間を延長することができる。

皇太子ご夫妻

大瀧村へ(28日)

皇太子ご夫妻は県内ご視察のため来る十月二十五日から二十九日まで五日間県下にご滞在になり、十月二十八日には大瀧村公民館においでになります。

お迎えする場所は、大瀧村公民館と大瀧村役場の間にあるテニスコートと決定しました。(テニスコートにお立ち台を設け奉迎におこたえになられる予定でありましたことをご了承のうえで特段のご協力をお願い致します。
公民館お着は午前十一時
お発は午前十一時二十分

① テニスコート以外の沿道ではお迎えしないように(これは日程の都合で、みなさんの沿道での歓迎に十分おこたえすることができないからです。)

② 自動車ではこれらの方のために

③ 駐車場は役場前道路の南側空地(昨年の農博時の農機具展示場跡)を指定しますので先着順に整然と駐車してください。

④ 交通規制が行われますので十時二十分までにはテニスコートに着くようにしてください。

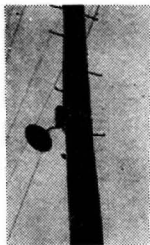
⑤ 駐車場は役場前道路の南側空地(昨年の農博時の農機具展示場跡)を指定しますので先着順に整然と駐車してください。

⑥ お迎え場所や道路の交差点などにおいては警察官や係員

煙町町内会

街灯を三年計画で整備

煙町簡易保険組合が協力



整備されていく
整街灯

煙町々内では三〇個の街灯全部を水銀灯に切り換え「明るい町づくり」の一環として三年計画をたて、その推進に当たっている。戸数

の指示に従ってください。

五城目警察署長

ぼすことにしている。
これには煙町簡易保険組合が積極的協力し、本年はとりあえず二灯を贈呈したものであるが、組合では今後町内の福祉について積極的に協力していくことを申し合せている。

自衛隊秋田部隊

本町で稲刈り奉仕

自衛隊秋田部隊の隊員二十人が九月二十五日から二十八日の四日間、大川出張所に宿泊して、本町からでている隊員の稲刈りの応援をした。
これは労働力不足に悩んでいる隊員の家族をばげますとともに、訓練になるというもの。

これは労働力不足に悩んでいる隊員の家族をばげますとともに、訓練になるというもの。

地元商工業の振興に努力されたつぎのかたがたが表彰された。

表彰
坂谷 八十治 (前会長)
太田 久雄 (経営指導員)

感謝状
団体
秋田銀行五城目支店
秋田相互銀行五城目支店
五城目信用金庫本店
坂谷木材KK、加賀谷木材KK
五城目木材KK、KK菊地製材所、KK渡辺彦兵衛商店、KK菊地酒店、秋田中央交通KK五城目営業所

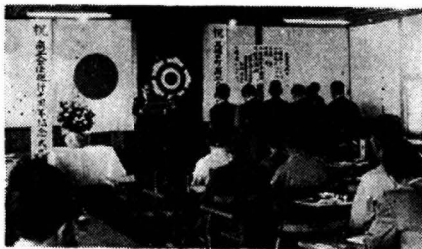
一番町川原で

油火炎の消火訓練

十五日午後一時から油による大火災、油を使用する家庭器具の消火訓練および消火器の使用方法の指導を実施しますので、隣り近所おさそいあつて参加しましょう。訓練のさいの煙を火災とまちがわれないようお願いいたします。

商工会

創立十周年記念式典で 坂谷氏らを表彰



功労者に加賀谷会長から感謝状

商工会では九月十九日役場第一会議室で創立十周年記念式典を挙行した。
当日は県商工会連合会をはじめ町内各官公署から多数来賓を迎え会員も五十人出席して、創立十周年をよろこびあつたこの席上、

個人

10月1日から

赤い羽根共同募金運動

明るい住みよい町づくりと、不幸な人たちのために役立てるよう、ご理解とご協力をお願いします。

町民文化のつどい

高まる創作意欲

芸能発表・創作品発表盛況

町民の芸術文化活動を促進し、あわせて心豊かな町民性を養うための「町民文化のつどい」は、このほど芸能発表や創作品展示をおこない、はじめての催しながら町民の創作意欲を刺激した内容でありました。

このたびの出品者や出演者は次の方々であります。

- 創作品展示
 - ・ 絵画(二十一点) 和光会グループ
 - 芸能発表
 - ・ 器楽合奏 五城目小学校音楽クラブ
 - ・ 写真(二十四点) 写真同好会グループ
 - ・ 手芸(五十二点) 五城目婦人会手芸グループ
 - ・ 造景美術(十五点) 紫友会五城目支部
 - ・ 書道(百十七点) 華書書院、渡辺書道塾、伊藤書道塾、中村書道塾



盛会だった町民文化のつどい

- ・ ピアノ、エレクトーン演奏 辻ピアノ教室
- ・ ハーモニカ演奏 役場ハーモニカ同好会
- ・ 郷土芸能(番楽) 西野番楽保存会

- ・ 吹奏楽 五城目第一中学校ブラスバンド部
- ・ 箏曲演奏 碓谷あい社中
- ・ 仕舞 霞岬会

十月十日(体育の日) 町民ハイキング実施

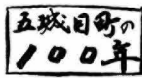
コース杉沢〜三階の滝

色づいた山の景色と、清みきった溪流をながめながら、体力をつける「町民ハイキング」はきたる十月十日体育の日になんで実施されます。

どなたでも気軽に参加して、たのしい一日をすごしましょう。くわしい内容は次のとおりです。 期日 十月十日(体育の日)

時間 五城目駅発午前六時十五分(杉沢行バス)
参加対象 希望者一〇〇名
携行品 昼食、ナイロン、水とう服装 出来るだけ軽快にし、帽子は絶対にあらずねこと
経費 五城目〜杉沢間往復バス代二四〇円
申込み 十月八日まで、五城目町公民館(電話四二一〇番)
へ書面または電話で、町内部落名、氏名、年齢、職業、性別をお知らせ下さい。

その他 小雨決行、大雨の場合中止します。
▽詳細については公民館へ問い合わせ下さい。



24

信用組合生まれる

小野 一 二

大正時代最後の年の残りわずかに一週間たらずが、昭和元年である昭和二年(一九二七)が事実上の昭和時代最初の年といえよう。

一月一日東五城目駅を五城目駅と改称(◎参照)している。この大川農民組合が小作料引き下げの争議をおこし、二月には館越の本間三造たちが小作調停法による調停を、秋田地裁に申し立てた。当時の本田小作料は百刈(一反

三畝)に付三斗八升六匁、反当りにする和一石三斗八升が標準であるしかし実際は反当一石四斗五升以上のものが二割、一石四斗以上が四割となっている。相当に重い。いずれにしろ、昭和は農村問題で明けた。そして四月には全国的な金融大恐慌がおこった。農村不況だけでなく深刻な不景気は、中央・地方の別なく、全国を暗雲のようにお

おった。昭和時代の前途多難を思わせるスタートだった。町の不況の実例を一つ。大正十年の大火後二円五十銭だった大工賃金が、昭和に入って一円三十銭となり、一円にまでおちたがそれでも仕事はなかつた。戸数の面からみると、大正四年一〇四五戸・同十年一一一七戸が大火後の十一年に八三五戸となり、昭和初年には八五七戸・男二二〇二人・女二三六一人・計四五六三人となっている。木材業及びその関連産業の不振は、まず職人が鉄道沿線や都会にはなれていった。北海道へ移住したのも多く、ブラジルに移住

したのもいた。資本力の小さい商店や中小工場にテコ入れするところが、そのまま町勢振興につながっていた。富田礼蔵・北島宇一郎の町長は、その点に努力を傾けている。町の金融機関である信用組合が生まれたのも、こうした事情を背景として考えない訳にいかない。

町の商工業者の大部分は中小零細企業であるため、銀行融資よりも無尽や町の金融業者を利用していった。大正四年有志によって信用組合が設立されたが、翌年解散せざるをえなかったのは、企業がまだそこまで育っていなかったからであろう。しかし不況の波にもまれてみると、金融対策が先決であるという声が大きくなった。設立委員に町長・助役・商工会役員全員が入っているのは町を丸とした動きだったことがわかる。そして啓蒙のための講演会をひらいている。三年(一九二八)九月十日、五城目共栄信用組合が役場の一角で業務開始をした。五城目信用金庫の前身である。理事は菊地庄之助今村久一郎・長谷川専治・坂谷八十治・鍋谷由治・理事長は町助役鈴木喜太郎であった。六年四月、仲ノ小路に店舗を移し十周年の三年九月十日には仲町に現在の店舗を新築、落成式を行なった。

第93回秋田県種苗交換会を 迎えてよう

交換会の成功を期し

▽町ぐるみで参加△

第九十三回秋田県種苗交換会もあと一カ月後にせまりました。この交換会を意義あるものにし、成功させるために、町をあげて参加してほしいものです。次に住民だれでもが参加出来ることがらをあげてみますと

● 交通規制を守ろう

せまい道路を広く使って人や車の流れをスムーズにし、あわせて交通事故を未然に防ぐためにも、

● プラバンパレードを激励しよう

開会式の六日(金)午前十一時頃より、五城目小学校の鼓笛隊・第一中学校・高等学校のバレード

が、町民ホール跡を出発して町内のバス路線を通って、第一会場の小学校に向いますので、みち道激励していただきたいものです。商店街などでは「花吹雪」等をご用意いただければなおありがたいことです。

◎ 環境の美化をはかろう

県内・外から多数のお客様を迎えることになるので、出来ればおのおのわが家に迎えるお客様のご持で、街の内・外をみても「ゴミ」のない「花いっぱい」で環境の美化をはかりたいものです。さらには商店街等は町内や商店個々で店の飾りつけなどを考えていただきたい

◎ 笑顔で迎え、ことばをかけよう

遠来のお客様は何かと不便を感じると思いますので、商店や街角等では笑顔で迎え、たずねられることがあったら、心あたたまることがかけ合うようになりたいものです。とくに商店などでは「親切とサービス」をおしみなくあらわすよう努めましょう。

わが町での種苗交換会は大正十二年と昭和二十七年につづいて今回で三回目になります

が、とくに戦後の二十七年から十八年ぶりで開催するのですから、十八年後の成長ぶりを県下に示す機会でもあるので、町をあげて種苗交換会の意義を深めるとともに、その成功を心からねがいたいものです。

十一日から十七日まで

行政相談週間

行政管理局では、行政に対する苦情の相談制度について、広くみなさんからご理解と認識を深めていただくために、全国一斉に十一日から十七日までの間「行政相談週間」を実施いたします。

本町の行政相談委員は長谷川豊さんです。電話は二三三八番です。

長谷川さんは、みなさんが常日ごろいदैておられる役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望することなどに関して、「無料」で「迅速」にかつ「秘密」を守り、ていねいに相談に応じますので道路、公害、交通などのご相談においでください。

カメラ・ルポ

進む道路舗装



舗装されて行く道路(山手線で)

交換会まであと36日、道路舗装も一段と進む!

敬老会



花束をうけるよるこびの老人たち

各地区ごとに行われていた敬老会は9月12日の五城目地区で全部終了各々たのしい1日をすごした

遊び場の利用を



もつと利用しましょう

町では学校をはじめ、寺院・神社(5カ所)を開放していただき遊び場にあてていますのでご利用ください。

「うまい秋田米」づくりを
みんなですすめよう!

「うまい秋田米づくり」

仕上の秋です。

品質のよい、うまい米を消費地にとどけ
秋田米の声価を高めましょう。

技能習得受講者募集

県では農家で出稼ぎや日雇労働に出ている方々のために、短期の職業訓練で技能を習得させ、就業を有利にするため、次の要領で職業訓練を行うことになりました。

- ① 訓練科目は建設機械(ブルドーザー、ショベルローダー)の運転技術、ガス溶接、電気溶接、板金技術、型枠製作と建築工作、ブロック組積みの技能について県内五カ所で行なわれます。
- ② 訓練期間は10月中旬から約3カ月間(12月いっぱいまで終了します。)毎日午前9時より午後3時まで土曜日は平日、日曜祝祭日は休みです。
- ③ 訓練受講者には月額23,000円程度(通勤手当等含む)の手当が支給されます。授業料は無料です
- ④ 受講希望者は、町、農業委員会又は農協へおいで下さい。
- ⑤ 申込みは10月15日までですができるだけ早くお願いします。

五城目町秋期農作業協定賃金

作業名	性別	金額	備考
稲刈、稲上	男女	1,000円 900円	1日当
請負(反刈り)	共	3,000円	10a当
〃(東刈り)	共	11円	1束当
			10a当(運輸手付)
バインダー刈り		2,700円	(#)
テイラー稲上		3,200円	1日当(#)
脱穀(賃こぎ)		1,400円	10a当(#)
ハーベスター		2,400円	10a当(#)

1日8時間労働 賄なし
(五城目町農業委員会)

～ 青色申告のおすすめ ～

所得税は、納税者が自分で自分の所得と税額を計算して申告と納税をする申告納税制度をたてまえています。この申告納税制度が円滑に行なわれるために、一定の帳簿をつけて正確に所得や税額を申告する人には、青色申告者として、所得の計算方法その他で、各種の特典が認められています。

帳簿のつけ方などでわからない点は、税務署の青色申告指導係のほか、青色申告会、日本税務協会、商工会議所、商工会、税理士会などでも指導をしています。気軽に利用してください。

秋の交通安全運動

(10月6日～15日)

みんなで声をかけ合い幼児と老人を交通事故からまもりましょう。



暮しのノート
暮しのノート
暮しのノート

出かせぎされる皆さんへ

「秋田県出かせぎ互助会」に

加入して下さい

あなたが安心して出かせぎが出来るようにするため、このたび、県と町がいつしよになって「秋田県出かせぎ互助会」をつくることになりました。

この互助会は、昭和四十五年十月一日から発足予定ですがそのため町でも、この互助会に負

担金を出してみなさんが、加入資格がもてるようにしましたから、近く加入案内と加入申込書が配布になります。出かせぎ予定期日と就労予定場所が決ったら、一人一年の会費二〇〇円を添えて、役場産業課宛申込書を出して出かせぎに行くようにしてください

職業安定所では、事業所のみならず、失業保険の加入についての手続きとか、新規に雇入れした

毎月十五日は

失保加入手続の特別相談日

- ◎「家庭の日」(毎月第三日曜日)にご家族とお互いに手紙をとりかわしていただくための絵ハガキをさし上げます。
- ◎事業所ごと集団で五人以上就労した場合「さきがけ新聞」を毎月

い。現在出かせぎ中のかたは留守家族の方から申込むようにして下さい。
「会員になるとおおよそ次のような恩恵があります。」

- ◎不幸にして、就労先で、一カ月以上の災害か、病気がかかったりしたときは、その期間に応じた見舞金をさし上げます。
- ◎就労先で賃金が支払われないときには、所定の手続きをすることにより賃金の六割を立替えます。
- ※ かわしいことは役場産業課内「出かせぎ相談所」にお問い合わせください。

場合および退職した場合などの届出をしていただいておりますが、始めて届出の事務をするのでわか

- ◎ 日事業所に送ります。
- ◎ 不幸にして、就労先で、一カ月以上の災害か、病気がかかったりしたときは、その期間に応じた見舞金をさし上げます。
- ◎ 就労先で賃金が支払われないときには、所定の手続きをすることにより賃金の六割を立替えます。
- ※ つぎのことについてご相談いたします。
- ◎ 失保に新しく加入する手続きについて
- ◎ 新規雇入れ、退職に伴う届出方法について
- ◎ 失保法上の賃金および被保険者の範囲について
- ◎ その他各種届出の記入方法および疑義について
- ◎ 失業保険料の納入方法について